

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

東部病院では、医療 DX 推進体制整備について、以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. 診療報酬明細書の無料交付を行っています。
3. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
4. オンライン資格確認システムを利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
5. マイナンバー健康保険証の利用率が 30%以上。
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に関わる相談に応じる体制を有しています。
7. 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項等について、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています。

令和 8 年 6 月 1 日の診療報酬改正に伴い、「電子的診療情報体制整備加算」

として、月に 1 回に限り、初診時に 4 点、再診時に 2 点を算定します。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和 8 年 6 月 1 日

公益社団法人有隣厚生会 東部病院